**もったいない!** 未来のために 母の視点で よ り も で見直し 次世代に借金、リスクを残さない

## 県議会議員

## 西村久子 県政報告

第54号

発行 西村久子 彦根市甲崎町

TEL・FAX 43-4700 Eメール hisako@country-farm.net ブログ http://nishimura-hisako.net/

## 今日よりも明日

今日はなんだか、いい日になりそう・・・朝一番、開けた日めくりカレンダーから、ほっこりするような暗示をいただきます。昨年末の総選挙、国の在り様を求めるものとして責任のとれる政党にと訴え、自公にご支援をいただきました。少子高齢社会においての地方創生、国内外の諸情勢、そして地球温暖化による自然災害、一時の気の緩みもなく信頼に応えていかねばなりません。国政とのパイプを密に気を引き締めて県民福祉の向上に努める覚悟です。

年改まるとき、だれもが「いい年にしたいなぁ…」と思います。幸せは一人だけでなく周りの人と一緒に、先ずは家庭、幸せな家庭の集まりが市であったり、県であったり、国であったり、みんなが幸せであるために、まず一番身近な一つ一つの家庭の幸せづくりに努力する必要があります。家族に尽くすその思いだけで、なんだかいい日になりそう…と思われませんか。

私は今年まわり年、未女は門にも立つな…小さいころより戒められ、お陰様で元気で年を重ねてきました。高校生の頃、全国家庭クラブの生活信条「明るい集い、誠の営み、伸びゆく家庭」を唱和した毎日、今にして、本当にそうだったな…と思います。・・・政治の基も、意外にこんな小さな、そして大きな幸せ追求にあるのではと思います。幸せは一人では掴めない、周りのみんなと一緒に・・・ご多幸を祈り本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

### 平成26年11月定例会代表質問より(抜粋)

## 国民体育大会開催に向けた施設面での課題について

県立スポーツ施設の整備に向けた検討状況について「将来に負担を 残さない国体開催を目指しつつ、同時に将来の滋賀の財産となる投資 は必要である」との答弁を得た。

施設の中でも最も大規模な主会場である彦根総合運動場の整備は、「(仮称)彦根総合運動公園整備計画検討懇話会」が設置され、整備基本構想・基本計画の策定に向けた本格的な作業が開始。審議会での議論は、多くの県民が注目している。主会場整備に向けた現時点での検討状況について伺う。

また、主会場以外の県立社会体育施設の整備に向けては、「競技会場としての活用はもとより、将来に向けた持続的な維持が可能かどうかの検討を開始した」との答弁を得ているが、その後どのような検討を進めているか、現時点の検討状況について伺う。

管 彦根総合運動場を県民のスポーツ拠点として機能を強化するとともに、世代をこえて人々に長く愛着を持って利用される多様な機能を備えた公園として再整備することが重要である、などの意見をいただいた。

これを踏まえ、隣接する約8ヘクタールを加え、全体として約22ヘクタールまで拡張し、芝生席を含めて2万人を収容する第1種陸上競技場を新設、存置する野球場に加え、庭球場等の施設や、緑地、駐車場などの公園機能を再整備したいと考えている。

なお、拡張可能な敷地に限りがあること、運動施設の面積率、建ペい率の制限や、施設の利用状況等を勘案した結果、プールの公園敷地内での

設置は困難であると判断しており、これへの対応を検討する必要があると認識している。公園整備や敷地拡張の考え方について地元の皆さまに丁寧に説明し、さらに県民の皆様からのご意見もお聞きして、年度内に公園整備の基本構想を策定、来年6月末までには基本計画を策定したい。



県内各地で開催される各競技会場地の選定については、11月末に各市町、各競技団体に対し開催希望調査を行われ、年明けよりマッチング作業を行われる予定と伺うが、国体開催に向け、全県的な機運醸成を図る意味からも、できるだけ早期にそれぞれの競技会場地が決まり、各市町における準備が進むよう、県として責任ある調整を望む。体育館等の一般的な競技施設の「改修」について、国庫補助金等を除いた残額に対し補助率1/2、一施設あたりの限度額1億円で支援するとのことだが、施設の新設等に対する支援策は提示されておらず、追って検討するとされた。

市町にとって、国体を契機に体育施設をどのように整備するか、そこに県の支援は期待できるのかは、大きな問題。新設や建て替えに対する支援策についても、早急に県としての姿勢を提示すべきと考えるが、所見を問う。

管 県立社会体育施設の効率的・効果的な運営管理と、今後必要となる施設整備の基礎資料とするため、現在、教育委員会において各施設の状況を整理し、平成36年の国体で活用する場合の課題や留意点について取りまとめているところ。各施設の状況は、全体的に、雨漏れが発生するなど建物の劣化が進んでおり、老朽化を指摘されている施設もある。国体競技会場としての活用を想定した場合、駐車場の確保、施設基準の点で課題のある施設もあり、こうした点も踏まえながら、必要な検討を行い、県立社会体育施設の改修や最適な管理を進める必要があると認識している。

引き続き、年度末を目途に各施設の改修や維持管理経費のシミュレーションを行い、この結果を踏まえ各施設の運営および維持管理の方針を、 来年度できるだけ早い段階で示していきたい。

なお、設置から40年以上が経過している県立体育館や県立琵琶湖漕艇場では、大規模な改修等の検討が必要であると考えている。

### 西村久子事務所

彦根市甲崎町19-1 (稲枝北駐在所より西へ約100m 南側道路沿い) 定例政調会 第1金曜日 午後7時~10時

で意見を お聞かせください。 Tel 0749-43-2020 Fax 0749-43-4700

## 西村久子ホームページ (ブログ)

西村久子 活動日記

http://nishimura-hisako.net/



# あなたのにを県政に!いのちとくらしを守ります

編集・発行/自由民主党滋賀県議会議員団

# LIBERAL&DEMOCRATIC







皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げま す。昨年は、「自由民主党滋賀県議会議員団」に格別のご支持、ご支援を賜り、篤 く御礼申し上げます。

また、先の衆議院議員総選挙では、自由民主党への幅広い方々からのお支え により、県内4選挙区全てにおいて再選を果たすことができました。「アベノミク スをさらに前進させよ」との負託にお応えするため、本県においても県議団一人 ひとりが、明るい未来を切り拓くため、力強い歩みの先頭に立っていく所存です。

引続き、皆様からの「期待」を「原動力」とさせていただき、力を合わせ、真っ直 ぐ活動して参ります。

本年もご支持・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

自由民主党滋賀県議会議員団 議員一同



或 11月定例会議

● 滋賀県基本構想(原案)について

- 国民体育大会開催に向けた施設面での課題について
- 平成27年度当初予算編成方針について
- 水源林保全のための仕組みづくりについて
- 地域における医療・介護サービスの提供体制の改革について
- 企業誘致について
- 農地中間管理事業にかかる機構集積協力金の財源確保について
- 土砂災害防止対策の推進について
- 特別支援教育について

### ●近江八幡市



**有村 國俊**(1)



高木 健三(1)
たかぎ けんぞう

## 皆様の声を県政に届けるため 21名 全力で 頑張っています。

私たちにご意見・ご要望をお聞かせください。



野田 藤雄(2)



川島 隆二(2)



吉田 清一(5)



岩佐 弘明(1)



**奥村 芳正**(2)



**西村 久子**(2)



**細江 正人**(1)





山本 進一(1) やまもと しんいち



健司(1)



**大野 和三郎**(1)













○ 愛知郡

東近江市





【**自由民主党滋賀県議会議員団**】〒520-8577 大津市京町4丁目1-1(滋賀県庁内)TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110 http://jimin-shiga-kengidan.jp/